

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月14日

【四半期会計期間】 第97期第3四半期  
(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 大崎電気工業株式会社

【英訳名】 Osaki Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役会長 渡邊佳英

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 東京03(3443)7171(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営戦略室長 高野澄雄

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 東京03(3443)7171(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営戦略室長 高野澄雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次		第96期 第3四半期 連結累計期間	第97期 第3四半期 連結累計期間	第96期 第3四半期 連結会計期間	第97期 第3四半期 連結会計期間	第96期
会計期間		自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高	(百万円)	32,804	32,565	10,296	12,077	46,774
経常利益	(百万円)	1,960	2,790	825	1,341	3,301
四半期(当期)純利益	(百万円)	479	1,131	234	686	1,101
純資産額	(百万円)			37,786	39,113	38,578
総資産額	(百万円)			58,828	61,593	61,665
1株当たり純資産額	(円)			636.39	666.84	656.33
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	12.80	30.23	6.26	18.34	29.40
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	11.79	27.79	5.76	16.84	27.08
自己資本比率	(%)			40.5	40.5	39.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,546	1,894			4,533
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,088	1,687			4,370
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,184	1,214			1,462
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)			8,309	13,098	10,738
従業員数	(名)			1,839	1,837	1,817

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	1,837(698)
---------	------------

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
2 臨時従業員数は、( )内に当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。  
3 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	480(77)
---------	---------

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
2 臨時従業員数は、( )内に当第3四半期会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。  
3 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
計測制御機器事業	9,590	
FPD関連装置事業	871	
合計	10,461	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 金額は、販売価格によっております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況(見込み生産を行っているものを除く)をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
計測制御機器事業	2,589		4,761	
FPD関連装置事業	560		928	
合計	3,150		5,690	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
計測制御機器事業	10,200	
FPD関連装置事業	1,783	
不動産事業	93	
合計	12,077	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
関西電力(株)	4,309	41.9	4,129	34.2
パナソニックプラズマディスプレイ(株)	-	-	1,445	12.0
東京電力(株)	1,446	14.1	1,393	11.5

前第3四半期連結会計期間のパナソニックプラズマディスプレイ(株)については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資に持ち直しが見られるなど一部に回復の兆しもありましたが、海外景気の下振れ懸念やデフレの影響等リスク要因は解消されず、足踏み状態が続いております。

当社グループの経営環境は、計測制御機器事業では、主力取引先である電力会社向けの新型電子式電力量計の需要は未だ本格的な普及ペースに達しておりません。その他の製品も、回復が遅れる住宅着工戸数の影響を受け伸び悩んでおります。また、メーカー間の競合状態も依然として激しく、製品価格の低下が続くなど厳しい状況が継続しております。一方、F P D（フラットパネルディスプレイ）関連装置事業におきましては、主要顧客が属するデジタル家電業界において一部に業績の回復が見られるものの、設備投資については全体として低迷した状況が続いております。

この様な経営環境のもと、当社グループは販売促進活動ならびに原価低減活動を推進するなど売上の拡大と経営効率化に取り組み、全社をあげて業績の向上に努めてまいりました。

連結売上高につきましては、前年同期に落ち込んでいたF P D関連装置事業に回復の傾向が見られること等により、前年同四半期比17.3%増の120億7千7百万円となりました。

利益面につきましては、前年同四半期において赤字だったF P D関連装置事業が黒字浮上したこと等により前年同四半期の水準を大幅に上回りました。営業利益は前年同四半期比73.5%増の12億4千1百万円、経常利益は前年同四半期比62.4%増の13億4千1百万円、四半期純利益は前年同四半期比192.8%増の6億8千6百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

##### 計測制御機器事業

当事業は、盤製品等の売上高が減少しましたが、電力会社向け新型電子式電力量計等の売上高は増加しました。この結果、売上高は102億5百万円、営業利益は8億5千3百万円となりました。

##### F P D関連装置事業

当事業は、昨年度の世界同時不況の影響から脱しつつあります。この結果、売上高は17億8千3百万円、営業利益は3億2千7百万円となりました。

##### 不動産事業

当事業の売上高は1億2千1百万円、営業利益は5千4百万円となりました。

なお、セグメント別売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高3千3百万円を含めて表示しております。また、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して7千1百万円減少し、61億9千3百万円となりました。主な内訳は、預け金が1億7千万円、たな卸資産が1億4千6百万円それぞれ増加しましたが、現金及び預金が1億2千9百万円、受取手形及び売掛金が3億7千8百万円、流動資産の「その他」が4億6千6百万円、投資有価証券が3億8千3百万円それぞれ減少したこと等であります。

負債合計は、支払手形及び買掛金が1億4千5百万円、固定負債の「その他」が6億5千6百万円それぞれ増加しましたが、未払法人税等が7億3千2百万円、賞与引当金が5億4千2百万円、長・短期借入金が2億9千2百万円、流動負債の「その他」が1億2百万円それぞれ減少したこと等により、前連結会計年度末と比較して6億6百万円減少し、22億4千8百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加6億8千2百万円、その他有価証券評価差額金の減少2億7千4百万円等により、前連結会計年度末と比較して5億3千4百万円増加し、39億1千3百万円となりました。

なお自己資本比率は、前連結会計年度末と比較して0.7ポイント増加し、40.5%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前四半期連結会計期間末に比べ7億8千8百万円増加し、130億9千8百万円となりました。

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益1億3千4百万円、減価償却費5億7千万円、たな卸資産の減少額4億7千8百万円等の資金増加要因が、売上債権の増加額1億3千9百万円、賞与引当金の減少額5億9千6百万円、法人税等の支払額3億8千4百万円等の資金減少要因を上回ったことにより7億3百万円の資金増加（前年同四半期比5億5千万円の資金減少）となりました。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出5億7百万円、長期預け金の払戻による収入10億円等により3億8千4百万円の資金増加（前年同四半期は2億6百万円の資金減少）となりました。

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出1億1千5百万円、少数株主への支払も含めた配当金の支払額2億2千9百万円等により2億9千5百万円の資金減少（前年同四半期比1千7百万円の支出増）となりました。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更、及び新たに生じた課題はありません。

## (5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループの研究開発費の総額は、3億9千万円であります。なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,550,684	38,550,684	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であり ます。
計	38,550,684	38,550,684		

(注) 提出日現在発行数には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権付社債

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2012年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成19年2月14日 取締役会決議）	
第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）	
新株予約権の数(個)	4,500 (注) 4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記 転換価額で除した数
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,423 (注) 1
新株予約権の行使期間	自 2007年3月19日 至 2012年2月20日 (チューリッヒ時間)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,423 資本組入額 712
新株予約権の行使の条件	一部行使はできないものとする
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債からの分離譲渡はできない
代用払込みに関する事項	(注) 2
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3
新株予約権付社債の残高(百万円)	4,500 (注) 4

(注) 1 転換価額は、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合その他一定の場合にも適宜調整されることがあります。

2 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは、本社債の全額の償還に代えて、当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなします。

- 3 当社が組織再編成等（合併、会社分割、株式交換又は株式移転、資産譲渡、その他の会社再編成手続きで本新株予約権付社債又は本新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることとなるものを総称して「組織再編成等」という。）を行う場合、交付される承継会社等（組織再編成等における相手方であって、本新株予約権付社債又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社を総称して「承継会社等」という。）の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

新株予約権の数

残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編成等の条件等を勘案のうえ本新株予約権付社債の要項などを参照して決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された社債を出資するものとし、当該社債の価額は、本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編成等の効力発生日から当該効力発生日の14日後の日までの間の当社又は承継会社等が指定する日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

会社計算規則に基づき算定した額とする。

なお、当社は、本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

- 4 当社は、2007年3月5日に2012年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債を6,000百万円（新株予約権の数 6,000個）発行しましたが、以下のとおり買入消却を実施しました。

買入消却実施日 2008年12月18日

買入消却額面総額 1,500百万円（新株予約権の数 1,500個）

買入消却後残存額面総額 4,500百万円（新株予約権の数 4,500個）

株式報酬型新株予約権

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(イ) 第1回株式報酬型新株予約権(平成21年8月5日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	759
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,900(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成21年9月16日 至平成51年9月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 933 資本組入額 467
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式数は100株とします。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

2 新株予約権の行使の条件

当社取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できます。また、保有する全ての新株予約権を一度に行使し、1個の新株予約権の一部行使はできません。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下「組織再編成行為」という。)をする場合、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付します。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類及び数

株式の種類は再編成対象会社の普通株式とする。また、付与する普通株式の数は組織再編成行為の条件等を勘案のうえ決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

当該各新株予約権の目的となる株式数に再編成対象会社の株式1株当たり1円を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」の初日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」の末日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記(注)2に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金会社計算規則に基づき算定した額とする。

(口) 第2回株式報酬型新株予約権(平成22年7月13日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,020
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	102,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成22年8月7日 至平成52年8月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 665 資本組入額 333
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式数は100株とします。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

2 新株予約権の行使の条件

当社取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できます。また、保有する全ての新株予約権を一度に行使し、1個の新株予約権の一部行使はできません。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下「組織再編成行為」という。)をする場合、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付します。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類及び数

株式の種類は再編成対象会社の普通株式とする。また、付与する普通株式の数は組織再編成行為の条件等を勘案のうえ決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

当該各新株予約権の目的となる株式数に再編成対象会社の株式1株当たり1円を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」の初日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」の末日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記(注)2に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金会社計算規則に基づき算定した額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年12月31日		38,550		4,686		4,768

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,127,000		
	(相互保有株式) 普通株式 280,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,805,000	36,805	
単元未満株式	普通株式 338,684		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	38,550,684		
総株主の議決権		36,805	

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大崎電気工業株式会社	東京都品川区東五反田 2丁目10番2号	1,127,000		1,127,000	2.92
(相互保有株式) 株式会社キューキ	福岡県福岡市南区清水 4丁目19-18	280,000		280,000	0.72
計		1,407,000		1,407,000	3.64

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	942	880	851	777	773	698	691	692	724
最低(円)	830	675	713	698	605	619	577	598	631

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人原会計事務所により四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,275	6,484
預け金	7,823	6,253
受取手形及び売掛金	3 10,138	10,517
商品及び製品	2,499	2,008
仕掛品	2,310	1,730
原材料及び貯蔵品	2,103	2,027
その他	1,573	2,039
貸倒引当金	76	79
流動資産合計	31,647	30,981
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,914	7,191
機械装置及び運搬具(純額)	2,052	1,850
土地	12,278	12,279
その他(純額)	1,156	1,183
有形固定資産合計	1 22,402	1 22,504
無形固定資産	526	657
投資その他の資産		
投資有価証券	3,824	4,208
前払年金費用	250	141
その他	2,948	3,176
貸倒引当金	7	5
投資その他の資産合計	7,017	7,520
固定資産合計	29,946	30,683
資産合計	61,593	61,665

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 4,554	3,149
短期借入金	719	650
未払法人税等	233	966
賞与引当金	668	1,211
役員賞与引当金	-	17
製品保証引当金	31	26
関係会社損失引当金	-	100
その他	3,010	4,013
流動負債合計	9,218	10,134
固定負債		
社債	4,500	4,500
長期借入金	1,835	2,196
長期未払金	668	692
退職給付引当金	1,050	912
役員退職慰労引当金	214	198
負ののれん	975	1,092
その他	4,016	3,360
固定負債合計	13,261	12,952
負債合計	22,480	23,086
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,686	4,686
資本剰余金	4,770	4,768
利益剰余金	16,796	16,114
自己株式	504	499
株主資本合計	25,749	25,070
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	319	45
為替換算調整勘定	476	462
評価・換算差額等合計	796	507
新株予約権	138	74
少数株主持分	14,022	13,941
純資産合計	39,113	38,578
負債純資産合計	61,593	61,665

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	32,804	32,565
売上原価	24,124	23,253
売上総利益	8,680	9,311
販売費及び一般管理費	1 6,953	1 6,792
営業利益	1,726	2,518
営業外収益		
受取利息	20	22
受取配当金	86	97
負ののれん償却額	117	117
その他	98	117
営業外収益合計	322	354
営業外費用		
支払利息	47	38
為替差損	-	19
コミットメントフィー	12	10
その他	27	14
営業外費用合計	88	82
経常利益	1,960	2,790
特別利益		
会員権売却益	6	0
貸倒引当金戻入額	19	0
その他	1	-
特別利益合計	27	1
特別損失		
固定資産除却損	19	23
投資有価証券評価損	56	-
会員権評価損	5	3
事業構造改善費用	124	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	154
特別損失合計	205	181
税金等調整前四半期純利益	1,782	2,609
法人税、住民税及び事業税	493	685
法人税等調整額	554	286
法人税等合計	1,048	971
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,638
少数株主利益	255	507
四半期純利益	479	1,131

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	10,296	12,077
売上原価	7,310	8,581
売上総利益	2,985	3,495
販売費及び一般管理費	1 2,269	1 2,254
営業利益	715	1,241
営業外収益		
受取利息	2	4
受取配当金	32	39
負ののれん償却額	39	39
その他	57	40
営業外収益合計	131	123
営業外費用		
支払利息	14	11
為替差損	0	7
その他	6	5
営業外費用合計	21	23
経常利益	825	1,341
特別利益		
貸倒引当金戻入額	24	-
その他	1	-
特別利益合計	26	-
特別損失		
固定資産除却損	4	13
投資有価証券評価損	56	-
会員権評価損	-	3
特別損失合計	60	16
税金等調整前四半期純利益	791	1,324
法人税、住民税及び事業税	181	124
法人税等調整額	239	239
法人税等合計	420	364
少数株主損益調整前四半期純利益	-	959
少数株主利益	136	273
四半期純利益	234	686

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,782	2,609
減価償却費	1,486	1,444
負ののれん償却額	117	117
貸倒引当金の増減額（は減少）	19	0
賞与引当金の増減額（は減少）	587	542
役員賞与引当金の増減額（は減少）	37	17
製品保証引当金の増減額（は減少）	74	5
退職給付引当金の増減額（は減少）	1	140
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	728	16
長期未払金の増減額（は減少）	692	23
受取利息及び受取配当金	107	120
支払利息	47	38
固定資産除却損	19	23
投資有価証券評価損益（は益）	56	-
会員権売却損益（は益）	6	0
会員権評価損	5	3
事業構造改善費用	124	-
売上債権の増減額（は増加）	1,938	367
たな卸資産の増減額（は増加）	57	1,152
仕入債務の増減額（は減少）	1,493	27
その他	65	536
小計	3,101	3,184
利息及び配当金の受取額	107	120
利息の支払額	43	33
法人税等の支払額	618	1,377
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,546</b>	<b>1,894</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,881	1,155
有形固定資産の売却による収入	14	-
無形固定資産の取得による支出	139	45
投資有価証券の取得による支出	86	84
投資有価証券の売却による収入	-	6
会員権の取得による支出	68	28
長期預け金の払戻による収入	-	1,000
定期預金の純増減額（は増加）	2,000	2,000
その他	72	5
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,088</b>	<b>1,687</b>

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	54	65
長期借入れによる収入	700	100
長期借入金の返済による支出	979	458
配当金の支払額	487	449
少数株主への配当金の支払額	435	423
その他	36	48
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,184	1,214
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	6
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,724	2,360
現金及び現金同等物の期首残高	12,034	10,738
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 8,309	1 13,098

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益がそれぞれ1百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は156百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は154百万円であります。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 1 前第3四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めていた「為替差損」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「為替差損」は6百万円であります。 2 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
(四半期連結貸借対照表関係) ファクタリング債務は、前第3四半期連結会計期間においては、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、第1四半期連結会計期間より「支払手形及び買掛金」に含めて表示しております。なお、ファクタリング債務の金額は、前第3四半期連結会計期間末1,378百万円、当第3四半期連結会計期間末1,858百万円であります。 (四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間  
(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

- 1 一般債権の貸倒見積高の算定方法  
当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
- 2 棚卸資産の評価方法  
当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。  
また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
- 3 固定資産の減価償却費の算定方法  
固定資産の年度中の取得、売却又は除却等の見積りを考慮した予算に基づく年間償却予定額を期間按分する方法によっております。
- 4 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法  
法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。  
繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

該当事項はありません。



【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 27,633百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 26,730百万円</p>
<p>2 偶発債務 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金 に対し、債務保証を行っております。 APPLIED METERS A.S. 83百万円</p>	<p>2 偶発債務 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金 等に対し、債務保証を行っております。 APPLIED METERS A.S. 92百万円 北海道大崎電気(株) 50 OSAKI AMERICA INC. 0 <hr/>計 143百万円</p>
<p>3 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理 については、手形交換日をもって決済処理し ております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関 の休業日であったため、次の四半期連結会計期間 末日満期手形が当第3四半期連結会計期間末残高 に含まれております。 受取手形 32百万円 支払手形 41</p>	<p>3</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。
従業員給料手当・賞与 2,208百万円	従業員給料手当・賞与 2,220百万円
賞与引当金繰入額 191	賞与引当金繰入額 195
退職給付費用 145	退職給付費用 122
役員退職慰労引当金繰入額 53	役員退職慰労引当金繰入額 36

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。
従業員給料手当・賞与 595百万円	従業員給料手当・賞与 607百万円
賞与引当金繰入額 189	賞与引当金繰入額 192
退職給付費用 41	退職給付費用 42
役員退職慰労引当金繰入額 13	役員退職慰労引当金繰入額 12
試験研究費 459	貸倒引当金繰入額 5

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係
現金及び預金 6,216百万円	現金及び預金 5,275百万円
預け金 4,093	預け金 7,823
計 10,309百万円	現金及び現金同等物 13,098百万円
預入期間が3か月超の定期預金 2,000	
現金及び現金同等物 8,309百万円	

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	38,550,684

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,130,960

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

会社名	新株予約権の内訳	目的となる 株式の種類	目的となる 株式の数	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権			138

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	224	6.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月8日 取締役会	普通株式	224	6.00	平成22年9月30日	平成22年12月7日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

注記すべき事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	計測制御 機器事業 (百万円)	FPD関連 装置事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	9,990	213	92	10,296		10,296
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	6		26	33	(33)	
計	9,996	213	119	10,329	(33)	10,296
営業利益又は営業損失( )	824	158	49	715		715

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	計測制御 機器事業 (百万円)	FPD関連 装置事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	29,869	2,652	282	32,804		32,804
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	11		75	86	(86)	
計	29,881	2,652	357	32,891	(86)	32,804
営業利益又は営業損失( )	1,927	348	146	1,726		1,726

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分は、製品の種類・性質等の類似性を考慮して区分しております。

2 各事業区分の主要製品(役務の提供を含む)

事業区分	主要製品
計測制御機器事業	電力量計、電流制限器、計器用変成器、配・分電盤、監視制御装置、タイムスイッチ、光通信関連機器、検針システム
FPD関連装置事業	LCD実装装置、PDP実装装置、ICカード実装装置
不動産事業	不動産の賃貸

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当社及び子会社の構成単位に分離された財務情報に基づき、製品・サービス別に区分した事業単位について、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社は製品・サービス別のセグメントから構成されており、「計測制御機器事業」、「FPD関連装置事業」及び「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類は以下のとおりであります。

報告セグメント	主要製品及びサービス
計測制御機器事業	電力量計、電流制限器、計器用変成器、配・分電盤、監視制御装置、タイムスイッチ、光通信関連機器、検針システム
FPD関連装置事業	LCD実装装置、PDP実装装置、ICカード実装装置
不動産事業	不動産の賃貸

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	計測制御 機器事業	FPD関連 装置事業	不動産 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	28,963	3,323	277	32,565		32,565
セグメント間の内部売上高 又は振替高	16		83	100	(100)	
計	28,980	3,323	361	32,665	(100)	32,565
セグメント利益(営業利益)	2,029	326	144	2,500	18	2,518

(注)セグメント利益の調整額は、貸倒引当金繰入額の調整額であります。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	計測制御 機器事業	FPD関連 装置事業	不動産 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,200	1,783	93	12,077		12,077
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5		28	33	(33)	
計	10,205	1,783	121	12,111	(33)	12,077
セグメント利益(営業利益)	853	327	54	1,235	5	1,241

(注)セグメント利益の調整額は、貸倒引当金繰入額の調整額であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

注記すべき事項はありません。

(有価証券関係)

注記すべき事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

注記すべき事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

注記すべき事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

注記すべき事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

注記すべき事項はありません。



(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	666円84銭	1株当たり純資産額	656円33銭

2 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	12円80銭	1株当たり四半期純利益金額	30円23銭
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	11円79銭	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	27円79銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益金額(百万円)	479	1,131
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	479	1,131
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,468	37,422
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	3,197	3,295

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	6円26銭	1株当たり四半期純利益金額	18円34銭
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	5円76銭	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	16円84銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益金額(百万円)	234	686
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	234	686
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,465	37,421
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	3,241	3,339

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

### 中間配当

平成22年11月8日開催の取締役会において、第97期の中間配当を実施することを決議いたしました。

中間配当総額 224百万円

1株当たりの額 6円00銭

効力発生日 平成22年12月7日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月10日

大崎電気工業株式会社  
取締役会 御中

監査法人 原 会計事務所

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 横 田 純 二 印

業務執行社員 公認会計士 六 本 木 浩 嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大崎電気工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大崎電気工業株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 2月10日

大崎電気工業株式会社  
取締役会 御中

監査法人 原 会計事務所

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 横 田 純 二 印

業務執行社員 公認会計士 六 本 木 浩 嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大崎電気工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大崎電気工業株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は、第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。